

第18回 堺市中心市街地活性化協議会 議事録

1 開催年月日 平成29年7月18日（火）午後1時55分～3時15分

2 開催会場 ダイワロイネットホテル堺東 1階会議室

3 出席者

- (1) 協議会委員 17名（うち委任代理人出席者1名）
※うち1名は議案第1号の承認可決後から出席。
- (2) 協議会監事 2名
- (3) 協議会オブザーバー 2名

4 会議成立状況

事務局より、協議会規約第10条第4項に基づき委員の出席が過半数（19名中17名出席）となっているため、本協議会は成立しているとの報告があった。

5 紹介事項

事務局より、前回協議会以降、交代された役員（委員6名、オブザーバー2名）について紹介があった。

6 議案

協議会規約第10条第3項に基づき会長が議長となり、以下の議事内容について協議を進めた。議事進行の冒頭に、2名の委員に議事録署名人をお願いした。

(1) 議案第1号について

- ・議案第1号「堺市中心市街地活性化協議会委員の追加について」に関し、事務局が資料に基づき説明を行った。
- ・議案について議事進行の結果、異議等なしと認められ議案は承認された。

(2) 議案第2号及び議案第3号について

- ・議案第2号「平成28年度事業報告」及び議案第3号「平成28年度決算報告」について、事務局が資料に基づき説明を行った。
- ・「平成28年度の協議会経費の監査」について、監事より監査報告書により適正であったとの報告があった。
- ・議案について議事進行の結果、異議等なしと認められ議案は承認された。

(3) 議案第4号及び議案第5号について

- ・議案第4号「平成29年度事業計画(案)」及び議案第5号「平成29年度予算(案)」について、事務局が資料に基づき説明を行った。
- ・同議案内容に関して、事務局より、6月26日に開催した第16回堺市中心市街地活性化協議会幹事会における質疑について、次の通り報告があった。

【質問1】まちづくり部会で導出した事業については、堺市中心市街地活性化基本計画への追加記載をするということで間違いはないか、との質問。

【回答1】質問に対し、事務局は、堺市中心市街地活性化基本計画への追加記載を目標に活動を進めていくことを説明した。

【質問2】予算の支出項目の内、予備費の摘要欄に「自転車対策検討PT」「まちづくり部会運営支援費」と記載されてあるが、項目が何故予備費なのか、との質問。

【回答2】質問に対して、摘要欄に記載された事業にかかる具体内容が現段階では定まっていないため、必要に応じて支出が出来るよう計上していることを説明した。

【質疑応答】

委員 イルミネーションについて、堺出身の村松亮太郎氏に演出をお願いしているが、3Dプロダクションマッピングは、機材だけでも1,000万円を超える。1,500万円という予算規模で無理してやる必要性があるのか。産業振興局や文化観光局も交え、堺市の考え方としてまちづくりや中心市街地活性化をどう考えるのか、ということとジョイントしてやるべきでないか。

事務局 協議会の予算は1,500万円だが堺市の予算が1,500万円あり、合計3,000万円弱の予算で事業を行う。これからも活性化に向けた取り組みをしていきたい。

委員 自治体のビジョンとなる考え方のコアの部分がよくわからない。事業だけを中途半端にするのではなく、2年に1回、3年に1回でもいいから良いものをすべき。

事務局 いただいたご意見に対して、検討していきたい。

委員 イルミネーションのデザインは、昨年と同じになるのか。

事務局 今年も桜のイメージで「夜のお花見」をテーマとするが、昨年とは趣向を変えて検討したい。

委員 去年のデザインは「あれは何なのか」という意見が多数あった。村松氏らしいデザインを作ってほしい。

事務局 ご意見を参考にします。

- ・再度議長が意見等を求めたが発言がなかったので採決をとり、議案第4号及び第5号については原案のとおり承認された。

7 報告事項

(1) 報告事項第1号について

- ・報告事項第1号「堺市中心市街地活性化協議会幹事会幹事の指名について」に関し、事務局が資料に基づき説明を行った。

(2) 報告事項第2号について

- ・報告事項第2号「平成28年度まちづくり部会について」に関し、事務局が資料に基づき説明を行った。

【質疑応答】

委員 「190NEWS」は、どこで作っているのか。

事務局 まちづくり部会のファシリテーターが作成している。。

8 その他

(1) 1 中心市街地での事業について

- ・「堺東駅南地区市街地再開発事業」「市民交流広場整備事業」「市民会館建替え事業」に関し、事務局が資料に基づき説明を行った。
- ・「大浜北町市有地活用事業」に関し、建築都市局が資料に基づき説明を行った。

【質疑応答】

- 委員 30年以上塩漬けの土地である。堺市は、どういうポリシーを持って事業を行おうとしているのか。
- 堺市 堺旧港周辺の活性化ということで取り組んでいる。周辺の公園施設や地域との連携も図る。
- 委員 当然、連携しなければならない。大浜体育館、大浜北町市有地が動き始めたが、湾を囲んで北波止町の整備を一緒にするという考え方にどうしてならないのか。単発的に各所管が事業を行って賑わいや活性化が出来るのか。この港は中世の頃は世界の貿易港、黄金の日々堺をつくった港だった。この港に来た誰もが、この港を見なければ帰れない、というようなオリジナリティとかを堺市がしっかり考えておかなければならない。護岸工事により道路から海が見えない。堺旧港は真西に夕日が沈む、唯一の名所であるが、そういうことが説明や計画から見えてこない。堺ならではのものをつくるということをプロポーザルの仕様書に入れてもらわないといけない。
- 堺市 堺旧港は、中世の頃から堺の繁栄を支えてきた大変貴重な資源であると認識している。この用地が塩漬けになっていたことから、民間活力を活用していきたいと、現在、優先交渉権者まで決定している。一つの事業で堺旧港全体の活性化、賑わいつくりはできない。民間事業だけでなく、公園や護岸、その他さまざまな事業を連携して進める。そのため、庁内各部局や地域と連携しながら進めていきたい。
- 委員 よろしく願います。
- 委員 行政の中で一体感がない。この事業と体育館の建替えが同時に進む。大魚夜市という歴史的な行事が、工事により大浜でできなくなる。堺市は大魚夜市をどのように位置づけているのか。
- 堺市 いま夜市をしている場所に新体育館と武道館を建設する。新体育館完成後は、現体育館のところが新たに広場になるので、将来的にはその場所で夜市が開催できることになる。工事期間中は現体育館の営業は続けるので、利用者に不便のないようにしたい。工事期間中のことは実行委員会としっかりと調整していきたい。
- 委員 大魚夜市に対して認識不足でないか。700年からの歴史があって、年に1回でも堺市にとっての重要な文化、そして歴史を継承していく場である。大浜はかつて水族館などもあり堺市の歴史と由緒ある地域。歴史的なものを重視していかなくてはいけない。堺市にとって一番重要な場所。そういう考え方を行政として認識していただきたい。こういった計画は、もっと早く、しっかり説明してもらいたい。歴史と文化、どう考えているのか。

堺 市 7月31日の夜市、8月1日のお渡りは、堺の歴史、文化を語るうえで、非常に重要な日であり、重要な行事であると認識している。ご意見を踏まえ、夜市をはじめとした歴史、文化行事をしっかりと継承できるよう取り組んでいく。詳細が決まれば報告する。

委 員 次世代に残していけるよう考えていただきたい。大魚夜市は大浜でなければ意味がない。また、行政で物事を進める場合は地域やいろいろな人たちの意見を聞き、歴史と文化を継承していくというものが薄れないようにしてもらいたい。

(2) 2 堺まちづくり株式会社について

- ・「堺まちづくり株式会社」に関し、事務局が資料に基づき説明を行った。
- ・同内容に関して、事務局より、6月26日に開催した第16回堺市中心市街地活性化協議会幹事会における質疑について、次の通り報告があった。

【質問】活動の種類の内「一般乗用旅客自動車運送事業及び特定旅客自動車運送事業」が挙げられているが、どういう事業が想定されるのか、との質問。

【回答】質問に対し、事務局は、現段階では具体内容は未定であり、今後協議調整を行っていきたいことを説明した。

【意見】

委 員 素晴らしい企画でありまちづくり会社が創立されたことはありがたい。堺区で役をしている人間として、この会社が飛躍するよう協力したい、また皆様の協力もいただき、会社が大きくなることによって、より一層まちづくりが前進すると思っている。

以上にて協議会は閉会した。